

『ひがしくさんぽ』12月号

「ゾーン30プラスってなあに??」

小学校の周辺などで、「ゾーン30」という緑色の路面標示を見たことがあると思いますが、これは歩行者の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つで、ゾーン（区域）を定めて車両の速度を時速30キロで規制し、走行速度や通り抜けを抑制するものです。

この「ゾーン30」の速度規制に加え、道路にハンプ（道路の一部を凸状にした部分）やクランクなどの、物理的に車両の走行速度を落とす構造（物理的デバイス）を適切に組み合わせることによって、生活道路における『人』優先の安全・安心な通行空間の整備の推進を図る区域が「ゾーン30プラス」と位置付けられています。

「ゾーン30プラス」の整備は、熊本市・警察・学校等の関係機関が連携し、地域住民の方々のご協力のもと整備計画を策定し、整備が行われます。本市においても、東区の東町小学校校区にて「ゾーン30プラス」の整備をすすめています。東区土木センターでは、各関係機関と連携し、地域の方々が安心・安全にご利用できる道路の整備に取り組んでいます。

